

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【公開番号】特開2014-163128(P2014-163128A)

【公開日】平成26年9月8日(2014.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-048

【出願番号】特願2013-35475(P2013-35475)

【国際特許分類】

E 01 C 19/34 (2006.01)

【F I】

E 01 C 19/34 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月23日(2015.9.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

この実施の形態の転圧板10は、合板13とその裏面に設けた鉄板14と、表面に設けたサポート鉄板15とを、ボルト16およびナット17からなる固定具により一体に結合して構成したものである。この転圧板10は、転圧作業における円滑な前進が可能となるように、前端部が上方に向けて傾斜した構造を有し、この実施の形態においては、この傾斜した前端部10aに設けたボルト16、ナット17の頂部は、前端部10aの頂部より高い位置にある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

図5はこの搬送装置2を転圧板10の前部に取付ける工程を示す図である。この搬送装置2を転圧板10に取付ける際には、ハンドル5の前端部5bを作業者が片方の手で持つて持ち上げることにより、図5(A)に示すように、転圧板10の前部を持ち上げる。そして、搬送装置2の取手25を他方の手で持つて下ろすことにより、連結部材21と第1の受板部23との間に転圧板10の前端部10aを通し、(B)~(D)に示すように、搬送装置2をさらに下ろすことにより、ボルト16が連結部材21を超えて連結部材21より前方に位置するように搬送装置2を移動させることができる。